

ASD/PDA 施設認定・術者資格・教育担当医師に関する移行措置規定

ASD/PDA/PFO 小委員会

教育規約制度検討 WG

2024 年 11 月 1 日作成

日本先天性心疾患インターベンション学会（以下 JCIC）の管理する JCIC/CVIT 教育委員会にて認定されている施設、術者、教育担当医師の CVIT 新規約移行（2025 年 4 月から）につき、以下の通り規定する。

1. 施設認定

JCIC/CVIT 教育委員会の規定による 2025 年度更新の有無に関わらず、2025 年 4 月から CVIT 新規約での施設認定の継続を希望する場合には、CVIT 事務局に施設認定申請書（継続）を提出する（2025 年 1 月 31 日締切り）。なお、JCIC/CVIT 教育委員会への継続申請は不要だが、年次報告の提出は必須とする（JCIC 事務局：2024 年 12 月 10 日締切り）。

2. 術者資格

JCIC/CVIT 教育委員会の規定による 2025 年度更新の有無に関わらず、2025 年 4 月から CVIT 新規約での術者認定の継続を希望する場合には、CVIT 事務局に術者認定申請書（継続）、および直近 3 年間（2022 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日）の症例実績一覧を提出する（2025 年 1 月 31 日締切り）。症例実績が著しく少ない術者に対しては、CVIT 新規約に準ずる研修プログラムの受講を求めることがある。なお、JCIC/CVIT 教育委員会への継続申請は不要とする。

3. 教育担当医師

2025 年 1 月 1 日現在、JCIC/CVIT 教育委員会にて認定されている教育担当医師は、CVIT 新規約における教育指導医の資格を有するものとする。ただし、認定証発行に際し教育指導医申請書の提出が必要（審査なし）。なお、CVIT 新規約における企業プロクター医師の基準は、製造販売業者の基準に準ずるものとする。

※新規教育指導医の申請は 2025 年 4 月 1 日より開始

4. 申請期間、認定費用について

1) 申請期間

2024 年 12 月（CVIT ホームページに申請書類掲載後）～2025 年 1 月 31 日（締切日消印有効）

2) 申請書送付先

〒553-0003

大阪府大阪市福島区福島 7-3-14 ME ビル 4F

株式会社ビーサイド

「CVIT・ASD/PDA 閉鎖術申請」担当

3) 認定費用

現行施設（継続）

- ・ 申請料：5 万円
- ・ 施設認定料：5 万円

（術者の継続申請料は不要）

新規施設

- ・ 申請料：5 万円
- ・ 施設認定料：5 万円

※ASD と PDA の申請施設は、それぞれ申請料、認定料が必要になります。

（下記口座にお振込みお願い致します。）

みずほ銀行九段支店

普通預金 №1402374

社）日本心血管インターベンション治療学会